

平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録
目 次

第 1 号（2月10日）

招集告示	2
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集あいさつ	5
議案第1号	7
議案第2号	8
議案第3号	9
議案第4号	12
閉会の宣告	13

◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第1号

平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を、次のとおり招集する。

期 日 平成23年2月10日（木） 午後3時00分

場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい会議室

平成23年1月20日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会会議録

平成23年2月10日(木)

午後3時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4 議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算
日程第 6 議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

出席議員(12名)

1番	芝田裕美	2番	古沢由紀子
3番	塚本竜太郎	4番	佐藤誠
5番	岩田典之	6番	石井昭一
7番	野村誠剛	8番	松井節男
9番	日暮栄治	10番	月野隆明
11番	長谷川則夫	12番	佐藤尚文

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士
副 管 理 者	秋 山 浩 保
副 管 理 者	横 山 久 雅 子
監 査 委 員	松 丸 幹 雄
会 計 管 理 者	青 木 学
事 務 局 長	藪 崎 一 規
事 務 局 次 長	佐々木 進
総 務 課 長	鈴 木 栄 一 郎

あじさい 所長	佐々木	進
しらさぎ 所長	川村	一男
周辺整備室長	戸井田	和夫
柏市廃棄物政策課長	伊原	優
白井市環境課長	川村	明
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	松澤	廣司

事務局職員出席者

総務課主幹	笠井	雅之
周辺整備室主幹	渡邊	直巳
しらさぎ所長補佐	飯田	純一
総務課財政係長	末貞	仁
あじさい管理係	島田	朋也
総務課庶務係	篠宮	武
総務課庶務係	田中	宏明

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 皆様、本日は公私ともご多忙の中、ご参集をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）、議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、以上4件であります。配付漏れがないかお調べ願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 次に、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤尚文君） 日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第43条の規定により、会議録署名議員に6番、石井昭一議員及び7番、野村誠剛議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤尚文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集あいさつ

○議長（佐藤尚文君） それでは、ここで管理者から招集あいさつをお願いいたします。

管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会2月定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくため、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案4件であります。これらの案件に先立ちまして諸般の報告をさせていただきます。

初めに、クリーンセンターしらさぎにつきましては、現在焼却炉3炉とも安定した状態で、24時間連続運転を行っております。しかしながら、今後は抜本的なダイオキシン対策を講じて、再発防止に努めるとともに、施設の延命化に向け努力を傾注してまいり所存ですので、地元の皆様方や議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

続きまして、さわやかプラザ軽井沢につきましては、昨年4月から12月までの有料入館者数が21万3,861人となり、対前年同期と比較しまして、6,503人、3.14%の増となるなど順調に増加しております。また、地域の要望を受けて進めてまいりました非常用災害井戸設置工事が間もなく完成いたします。当該施設は、さわやかプラザ軽井沢の第1駐車場奥に設置したもので、今後柏市、白井市、鎌ヶ谷市の構成各市と当組合との間で、相互利用のための協定を締結した後、災害時における生活用水や初期消火用水としての役割を担うこととなるものでございます。

それでは、これより今回上程いたしました案件につきまして、順次ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、給与条例の一部改正に伴い、給与が減ぜられて支給される職員に関する読みかえにつきまして、新たに規定するものであります。

次に、議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費として、一般廃棄物処理基本計画策定事業費295万8,000円を繰越明許費として設定するものであります。

次に、議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算につきまして、ご説明いたします。予算編成に当たりましては、現下の厳しい財政状況にかんがみ、平成21年度決算状況を踏まえ、経費節減と負担金を前年度並みに抑えつつ、各施設の経年劣化に伴う将来的負担を念頭に、財政の健全性を維持することを目標に編成いたしました。その結果、平成23年度当初予算では歳入歳出とも34億7,257万7,000円となり、前年度と比較しまして、額で553万8,000円、率で0.16%の減額予算となっております。

歳入につきましては、前年度と比較して分担金及び負担金が94万6,000円、使用料及び手数料が823万6,000円、財産収入が3万1,000円、繰入金が935万9,000円それぞれ減額となっており、繰越金と諸収入がそれぞれ593万9,000円と709万5,000円の増額となっておりますが、歳入全体としては減額となっております。

歳出につきましては、前年度と比較して、総務費の一般管理費が57万5,000円、衛生費のし尿処理費が2,615万8,000円、ごみ処理費が1億6,249万1,000円、共同化処理費が819万円、周辺整備費が2,193

万4,000円それぞれ増額となっております。

しかしながら、公債費において償還金の一部が償還終了に伴い2億2,483万6,000円の減額となり、歳出全体では減額となっております。今現在の償還金につきましては、今後は減少を続け、平成28年度で完済となります。

次に、議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきまして、ご説明申し上げます。本案は、千葉縣市町村総合事務組合の組織団体数が減少することから、当該組織団体数の減少及び当該組合同規約の一部を改正する規約の制定につきまして、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました案件の概要であります。詳しくは後ほど担当より説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎議案第1号

○議長（佐藤尚文君） 日程第3、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（藪崎一規君） 議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明します。

本案は、給与条例の一部改正に伴い、給与が減ぜられて支給される職員に関する読みかえ規定を新たに規定するものでございます。裏面の柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例として、その資料の新旧対照表をあわせてごらんください。

まず、今回の改正につきましては、当組合の給与条例は鎌ヶ谷市の給与条例を準用しておりますが、さきの鎌ヶ谷市議会において給与条例の一部改正が行われたことにより、関連する組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正するものでございます。

なお、条例は附則により改正し、現状の附則第4条を廃止し、新たに今回の条文を規定するものでございます。

内容につきましては、給与条例附則第19条の規定により7級以上かつ55歳以上の職員の給与は、給与月額等から100分の1.5を減じた額が支給されることになりましたが、これらの職員にかかわる条例第15条第3項の介護休暇についても、勤務しない1時間につき1時間当たりの給与額を減額する規定について、給与条例附則第21項の規定により時間当たり100分の1.5を減じた額とするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長(佐藤尚文君) 日程第4、議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長(藪崎一規君) 議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)について、ご説明します。

本案は、地方自治法第213条の規定に基づき繰越明許費を設定するものでございます。

裏面をごらんください。繰越明許費を設定する事業は、3款1項一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)策定事業で、基本計画策定について今年度内の執行完了が見込めないことから所要額の295万8,000円を繰り越すするものでございます。

別添の資料をごらんください。内訳でございますが、計画策定に要する経費として、審議会委員報酬28万6,000円、旅費1万円、需用費9,000円、策定業務委託料265万3,000円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(佐藤尚文君) 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐藤尚文君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 平成22年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)につい

ては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（佐藤尚文君） 日程第5、議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（藪崎一規君） 議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

平成23年度の予算につきましては、構成市の財政状況が引き続き厳しい状況であることから、構成市の負担金を前年度並みに抑えつつ、各施設の経年劣化に伴う将来的負担を念頭に財政の健全性を維持することを目的に編成いたしました。

それでは、1ページをお開きください。第1条では、歳入歳出予算の総額を34億7,257万7,000円とし、第2条では一時借入金の最高額を5,000万円とし、第3条では同一款内における人件費の流用を定めたものでございます。

次に、2ページ、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。また、5ページから7ページは歳入歳出事項別明細書で、総括表でございます。

それでは、予算の内容について説明させていただきます。説明の方法でございますが、歳入歳出とも前年度と比較して増減額の大きい項目についてご説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。8ページ、9ページをお開きください。1款分担金及び負担金でございます。本年度予算額31億888万円、前年度比94万6,000円、率で0.03%の減でございます。構成比は89.53%となっております。構成市ごとの負担金額につきましては、9ページの最下段のとおり、柏市が10億2,312万5,000円、前年度比2,268万2,000円、2.27%の増、白井市が1億8,645万4,000円、前年度比2,309万7,000円、11.02%の減、鎌ヶ谷市が18億9,930万1,000円、前年度比53万1,000円、0.03%の減となります。

10ページ、11ページをお開きください。2款1項1目使用料でございます。本年度予算額427万3,000円で、前年度比12万1,000円、率で2.75%の減でございます。主な理由といたしましては、還元施設行政財産の土地評価額の減に伴う行政財産使用料の減によるものでございます。

次に、2款2項1目手数料でございますが、本年度予算額2億237万5,000円、前年度比811万5,000円、率で3.86%の減でございます。主な理由といたしましては、し尿処理費については搬入量の増加を見込んでおりますが、ごみ処理費分、共同化処理費分については搬入量が減少していることから、手数料の全体としては減収見込みとしたものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。2款全体では、本年度予算額2億664万8,000円、前年

度比823万6,000円、3.83%の減でございます。

次に、3款財産収入でございますが、本年度予算額4万9,000円、前年度比3万1,000円、38.75%の減でございます。理由といたしましては、周辺地域整備基金の資産運用のための定期預金の利息が、金利が低下したことにより減となったものでございます。

次に、4款1項1目財政調整基金繰入金でございますが、本年度予算額5,800万円、前年度比1,209万1,000円、26.34%の増でございます。構成市ごとの計上額につきましては、各事業の歳出予算と各構成市の財政調整基金残額をかんがみ、柏市で2,300万円、鎌ヶ谷市で3,500万円となっております。

続きまして、4款1項2目周辺地域整備基金繰入金でございますが、本年度予算額225万8,000円、前年度比2,145万円、率で90.48%の減となっております。周辺地域整備事業にかかわる事業費全額を周辺地域整備基金から繰り入れるものでございます。

4款では、本年度予算額6,025万8,000円、前年度比935万9,000円、率で13.44%の減でございます。

14ページ、15ページをお開きください。5款繰越金でございますが、22年度決算余剰金を6,890万円と見込み、計上したものでございます。前年度比593万9,000円、率で9.43%の増となっております。内訳は、22年度諸支出金及び予備費の合計3,000万1,000円と、歳出決算見込額の不用額分3,889万9,000円でございます。

6款諸収入でございます。本年度予算額2,784万2,000円、前年度比709万5,000円、率で34.2%の増でございます。理由といたしましては、共同化処理費で資源物売り払いで金属類の単価の上昇を見込んだことによるものでございます。

歳入総額で34億7,257万7,000円、前年度比で553万8,000円、0.16%の減でございます。

引き続きまして歳出について説明いたします。

16ページ、17ページをお開きください。1款議会費でございますが、本年度予算額214万8,000円、前年度比4,000円、率で0.19%の減でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額9,242万7,000円、前年度比57万5,000円、率で0.63%の増でございます。主な理由といたしましては、昇給、昇格及び共済費負担率の変更に伴う一般職員人件費の増でございます。

次に、20ページ、21ページをお開きください。2款2項1目監査委員費でございますが、本年度予算額8万3,000円、前年度比1万5,000円、率で15.31%の減でございます。2款総務費全体で9,251万円、前年度比56万円、率で0.61%の増でございます。

3款衛生費、1項1目し尿処理費でございますが、本年度予算額2億8,541万2,000円、前年度比2,615万8,000円、率で10.09%の増でございます。主な理由といたしましては、23ページのアクアセンターあじさいの管理運営に関する経費について、消耗品については2年に1度購入している脱臭用、これは低濃度のものでございますが、活性炭を今年度は購入しないことなどから減となっておりますが、修繕費では焼却施設の耐火物補修を行うことなどから増額、委託料では計装設備点検業務において2年に1

度の法定点検の実施、精密機能検査業務は3年に1度の実施、耐火物補修の実施に伴い脱水汚泥処分業務及び脱水汚泥運搬業務、PCB廃棄物処分にかかわる処分業務と運搬業務を新たに計上していることにより増額となっております。

次に、24ページ、25ページをお開きください。3款1項2目ごみ処理費でございます。本年度予算額10億3,042万4,000円、前年度比1億6,249万1,000円、率で18.72%の増でございます。主な理由といたしまして、ごみ処理業務に要する経費において、共同化処理の事業手法の検討のため不燃ごみ処理調査業務委託を新たに計上しております。クリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費では、需用費の消耗品においてダイオキシン対策としてのろ布の購入等、それから修繕料においては、経年劣化を踏まえた修繕計画の見直し等のため増額となっております。委託料では、27ページの灰・不燃物処理業務については、処理単価が下がったことにより減額となっておりますが、ごみ計量器点検整備業務、ごみクレーン点検整備業務は、法定検査が加わることによりそれぞれ増額となっております。定期点検業務では、点検項目の増加により増額となっております。

続きまして、27ページ、3款1項3目共同処理費でございますが、本年度予算額9億5,699万1,000円、前年度比819万円、率で0.86%の増でございます。主な理由といたしましては、柏市分では、29ページの委託料において資源分別処理業務について増となっており、資源残渣処理業務については搬出量の増加を見込んでいるため増となっております。鎌ヶ谷市分では、3年に1度実施するリサイクル施設精密機能検査業務について計上しております。

続きまして、30ページ、31ページをお開きください。3款1項4目周辺整備費でございます。本年度予算額2億6,853万7,000円、前年度比2,193万4,000円、率で8.89%の増となっております。主な理由といたしまして、周辺整備事業の管理運営に要する経費において、33ページの委託料で散策路等設計業務、それから平成22年度に設置しました非常用災害井戸の点検業務について新たに計上したことにより増額となっております。さわやかプラザ軽井沢の維持管理運営に要する経費においては、修繕料で熱源関係設備修繕などにより増額となっております。また、委託料では特殊建築物事務について、建物が築10年を経過したことによる検査項目の増加により増額となっております。

なお、本年度の指定管理料について9,776万4,000円を計上しております。また、組合が22年3月までに発売した回数券などについて4月以降に使用された場合の費用として、回数券等管理業務委託を計上しております。

周辺地域整備事業に要する経費につきましては、平成22年度の非常用災害井戸設置工事費分が減額となっており、委託料で緩衝緑地管理業務を計上しておりますが、全額周辺地域整備基金から充当いたします。

32ページの最下段をごらんください。3款衛生費全体では25億4,136万4,000円、前年度比2億1,877万3,000円、率で9.42%の増でございます。

34ページ、35ページをお開きください。4款1項公債費でございますが、1目元金につきましては、

前年度に比べ2億687万7,000円の減、2目利子につきましては、前年度に比べ1,795万9,000円の減、全体では2億2,483万6,000円、率で21.8%の減でございます。

36ページ、37ページをお開きください。5款1項2目周辺地域整備基金につきましては、基金を運用して得た利息4万9,000円を周辺地域整備基金に積み立てるものでございます。

歳出総額で34億7,257万7,000円、前年度比で553万8,000円、0.16%の減となっております。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 平成23年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号

○議長（佐藤尚文君） 日程第6、議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（藪崎一規君） 議案第4号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、説明いたします。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の構成団体である館山市及び南房総市学校給食組合が平成23年3月31日をもって解散することにより、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。裏面の千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約と、その資料として添付してございます新旧対照表をあわせてごらんください。

改正の内容につきましては、別表第1の組織団体から、館山市及び南房総市学校給食組合を削除し、

また、別表第2の第3条第1項第1号、第3条第1項第3号、第3条第1項第11号に掲げる事務の共同処理する団体から館山市及び南房総市学校給食組合を削除するものでございます。

附則として、この規約の施行日は平成23年4月1日としております。

以上でございます。

○議長（佐藤尚文君） 質疑については、通告がありませんでしたので、これで質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） 討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。

これから議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤尚文君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤尚文君） 以上で本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成23年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合同議会2月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 3時34分 閉 会

